



# 豊かな大学像を育むために



ここが問題！  
「府大・市大の統合」

発行

2016年11月

大阪市立大学の統合問題を考える会  
大阪府立大学問題を考える会

連絡先 八尾市郡川 4-36-4 仲本税務会計事務所気付 TEL072-941-7932

## 府大・市大統合問題のいま

2013年、橋下「維新の会」は「二重行政」批判の象徴として大学統合への道をしゃにむに進めていました。しかし、市大・府大の名誉教授ら21氏による「憂慮する声明」も発表されるなど、大学内外から「拙速な統合」に反対する声が高まるなかで、橋下市長が11月に市議会に提出した“2016年度統合をめざす議案”は、維新以外の全会派の反対で否決されました。橋下市長は、市議会でも大学側の内発的要求が問題になったこともあり、こんどは大学が起案する形にするよう大学に指示を出しました。こういうなかで、私たち「考える会」は「拙速な統合に反対する署名」を2万筆集め、2014年9月に知事・市長に提出しました。

大阪「都」構想の是非を争った2015年5月の住民投票で大阪市廃止案は否決され、橋下市長が引退を表明。同年11月のダブル選挙でまきかえすという経過のなかで、大学統合を書き込んだ府大・市大の「中期目標」変更議案が府・市議会で可決されました。同時に全会一致で「一から幅広く議論する」附帯決議が採択されたことは重要です。

現在は、副首都推進本部会議で議論されているのですが、大学を「新たな商品、サービスを生み出す、知の拠点」にするなどと松井知事が発言しています。市大の荒川学長はこの会議で「運営費交付金を減らさない」という空手形に感謝を表明し、統合初期費用の拠出の確約を繰り返しお願いします、という態度です。

この春、私たちは政府交渉を行いました。文科省は「府市二大学は別々のミッションを持っている。二重行政とは認識していない」と述べました。私たちは、大学について二重行政論が破たんしたもとの、「強く大きな大学にする」などという欺瞞を許すわけにはいきません。

このパンフレットは、9月に行われた学習会の内容をまとめました。両大学関係者・同窓生はもちろん、ひろく市民・府民の皆さんに届き、明日の豊かな大学への架け橋となることを願います。

2016年11月

大阪市立大学の統合問題を考える会  
大阪府立大学問題を考える会

# ここが問題！「府大・市大の統合」

阪南大学教授・桜田照雄

(1983年大阪市立大学商学部卒)

## はじめに

阪南大学の桜田です。「統合」問題の最近の動きからお話しします。2012年12月に「新大学構想＜提言＞」（注1）が発表され、これを受けて、翌13年4月には「新大学ビジョン（案）」（注2）が発表されます。今年（2016年）になってからは、8月22日に「第5回副首都推進本部会議」（注3）が開催され、「新大学設計4者タスクフォース事務局」（注4）から「新大学について——検討経過の報告」が行われました。

「府大・市大の統合」問題について推進者からのまとまった報告には、「新大学構想会議」メンバーの矢田俊文・吉川富夫両氏と木谷哲夫氏らによる「府立と市立の大学統合——公立大学の本格再編と広域化」（上山信一・紀田馨編『橋下改革の軌跡 検証大阪維新改革』）があります。この論文は、2015年11月に公表されています。以下の私の講演は、この論文をベースに「新大学」では「何が、どのように具体化されている」のかをみることにします。

## 私が求める大学像

「統合」を批判的に考えるわけですから、まず最初に、私自身が求めている「大学像」をお話しします。ことがらを判断するにあたって、判断の「ものさし」を最初に示しておきたいからです。

第1は、「できるだけ安い授業料で多くの学生に良質の大学教育の機会を与える大学」であって欲しいということです。子どもの貧困が取り沙汰されています。私が1977年に市大に入学したとき授業料は年額で3万6千円。5万円の入学金も大阪市内在住者の子弟とのことで半額の2万5千円

にしてもらいました。高校3年生のときに日本育英会の大学での奨学金を予約していましたので、月額1万8千円の奨学金を4月からいただくことができ、また授業料も免除していただけたので、ほとんど「自腹」を切ることなく入学することができました。そんな私からすれば、「質の高い大学教育を安い授業料で」との条件は絶対的です。

第2は、「初等中等教育（小学校から中学・高校に至る教育）の不備を取り戻し、若者の知的発達を促す大学」であって欲しいということです。不思議に聞こえるかも知れませんが、学習指導要領やその解説書を読むと、「日本語の文法教育は英語教育で代替する」かのようなようです。つまり、日本語の使い方である主語・述語・目的語や、副詞・形容詞の役割といったことは、国語の時間ではなくて、英語の時間で学ぶようになっていて、体系的・系統的に日本語を学ぶカリキュラムが整っていません。また、「小学校2年生になると算数で文章題がでるようになって、文章の意味がわからないので算数が嫌になってしまった」との話しも耳にします。

こうしたことだけではなくて、最近の大学教育の様子を本で読んだり、話しを聞いたりしていると、われわれの世代が教えられてきた「知識を与えること・得ることと、学びを習得すること」との違いが、教育する方もされる方もよくわかっていないのではないかと思います。つまり、「学習を共有している人たちとの討論を通じて学んでいく」ことの大切が、かたわらに置かれている気がしてなりません。

第3に、「大学の地域貢献」というアイデアが、「統合」の司令部にいる上山さんたちのグループから打ち出されています。しかしながら、私は、大学が「結果として」地域に貢献することがあったとしても、地域貢献を大学の目的とするのは、立ち止まって考える必要があるように思います。

松井一郎知事は、「大学の目的は新たな商品、新たなサービスを生み出す知の拠点だ」と言いました。上山さんや松井さんがベースにしている考えは、人的資源管理、英語ではヒューマン・リソース・マネジメントとい

いますが、「企業が最大限の利潤を得るために如何にしてヒトを管理していくか」という考えなのです。マッキンゼーというコンサルタント会社で働いていた上山さんにとっては、十八番（おはこ）の分野ですね。

こういう考えからすれば、管理の目的は「企業の利益を最大化すること」ですから、大学という組織が「新たな商品やサービスをどれだけ生み出した」のか、「地元の企業にどれだけ利益をもたらしたのか」が大学の使命なのであって、ここが大事なところで、「どんな学生を育てるのか」、「学びの主体」をどう育成するののかという発想がまったく見当たりません。とんでもないことです。

第4は、大学教育を企業経営や営利組織の論理で語ってはならない、ということです。大学は商品（人材やノウハウ）を生み出す「装置」ではありません。「人を育てる」ということと「組織の利益を最大化するためのヒトの管理」とを混同してはなりません。

経済学的な言い方をしますと、上山さんたちが唱える「新しい公共」という考え方によれば、従来の公共財は限りなく私有財に近くなります。学生は、教育という「サービス」の受益者であり、教育「サービス」の効率が議論の対象となります。橋下さんが市長時代に採り上げた「教育バウチャー」は、教育を「サービスという商品」と見立ててはじめて登場する教育「政策」です。

冒頭で私が申し上げた「安い授業料で良質な高等教育を」との命題は否定されます。なぜなら、教育は「サービス」であって、「サービス」の受益者は学生と学費を負担する両親なのだから、受益者負担原則に則って、「応分の負担をせよ」（＝良質の教育を受けたければ高い授業料を支払え）との論理が貫かれます。このように教育を個別的商品交換として理解することで、教育における「自己責任」原則が貫徹します。まさに、「おいしい話には裏がある」ということですね。

## 「改革」をすすめる人たちはどういう人たちなのか

大阪「都」構想（注 5）の発想は、行政機構をいじくれば経済が活性化すると考える人たちのものです。大阪府立大学や大阪市立大学という組織そのものを「改革」すればうまくいくと考えておられるようです。もっとも、何をどう「改革」するのかは、定かではありません。

吉村洋文大阪市長は「大阪市役所が大阪市民にやっていた仕事を大阪府庁に担当を変えるだけであって、住民にとっては何の問題もない」と述べています。

上山信一さんは「維新改革の特徴は、通常の自治体が普通は挑まないスケールの大きな課題（民営化や事業統合など）を掲げ、実現に向けて挑戦し続ける首尾一貫性にある」と述べました。

こうした考えに共通するのは、自分たちの議論が成り立つのに必要な前提条件をけっして検討することがない、ということです。自分の主張がまずあって、論敵を屈服させるデータを揃えることをしはするが、「そもそも」という原点に立ち戻って考えを巡らせることがありません。1970年代なら、こんな議論が世間で通用する余地はなかったことでしょう。ところが、以下にみるような、上山さんの発言は事実をまったく無視した、大学の歴史も知らないアイデアがまかり通ってしまう現実が、われわれの前に立ちほだかっていることを物語っています。

「それから大阪市立大学と府立大学だが、ほぼ同じ時期につくられ、駅でいえば4つしか離れていないところにある。どちらもかなり大きい立派な大学で、著名人もたくさん卒業している。学生数をみるとほぼ同じ。教員数もほぼ同じ。なぜかわかりますか？相手には負けてはいけないというゲームの理論だ。大学のサイズもこのようなもので近所に建っている。両方足すとほぼ神戸大学並みの良い学校ができる。学部も市立大学は医学部があり、府立大学には獣医、農学部があったりして、両方を足すとすごく良い感じになる。国境をはさんで東ドイツと西ドイツのように似たものが二つに分離されて、お互い相手の出身教員はあまりとらない不文律のもとに、相互不可侵条約を結び、狭い

大阪の中で冷戦状態にあった。それなら一緒にやったほうがいいんじゃないのという議論をこの4年間ずっとやってきて、アンケートをとると「実はそう思っていました」と言う先生がすごくたくさんおられた。最近ではそれぞれの大学自体が、議会は反対かも知れないが、自分たちは一緒にになりたいという提言を出している状況になっている(大阪都構想を考える懇談会での発言,2015年5月1日。なお、文中下線は筆者)。

上山さんのこの発言は、「世迷い言」をこえて、「統合」の「根拠」を「捏造」したものと言ってよいでしょう。こういう発想をする人、この発想を「まともな見識」と受け止める人たちによって、「統合」が進められていることに、深い憤りを覚えます。

## 大学教育改革の現状

2014年に文部科学省の審議会で経営コンサルタントの富山和夫さんが、大学を「グローバルで通用する高度なプロフェッショナル人材」を輩出するG型(グローバル)大学と、「ローカルな労働集約型の産業で生産性向上に資するスキル保持者」を輩出するL型(ローカル)大学に分別して再編すべし。ごく一部のトップ校、学部以外はL型大学と位置づけて、職業訓練機能を強化せよ——こういう趣旨の問題提起を行いました。

ご承知のように、教育の目的は、「人格の完成」(教育基本法)にあります。教育基本法は第7条で大学の役割を「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」としています。

富山さんの考えには、おそらく「人格の完成」あるいは「人格の陶冶」という考えはないでしょう。教育の目的を人材養成へと狭く理解するのは、コンサルタントだけでなく、教育者の一部にもみられる考えでしょう。上山さんのかつての上司であり、富山さんと同じコンサルタントを職業としていた大前研一さんは自身のブログで、大学とは「稼ぐ力」を身につける

場所だと言い切ります。これは今日の学生たちが大学に求めている「就職に役立つ知識・能力を」とも合致する考えです。

ちょっと下の問題をご覧ください。話しを少し変えて、中学生を対象としたある調査から採用しました。中学生が中学教科書をどの程度理解しているのかを調査したものです。

Alex は男性にも女性にも使われる名前、女性の名 Alexandra の愛称であるが、男性の名 Alexander の愛称でもある。Alexandra の愛称は ( ) である。 a : Alex b : Alexander c : 男性 d : 女性

ある中学校で(a)だと正解した比率は 53% でした。47% の中学生がこの文章が読めなかった。また、1995 年の和歌山大学の 2 次入学試験の現代文と、2008 年の桜蔭中学（東京の最難関私立女子中学校）の入試の国語の問題が同一筆者の同一著書の中から引用されていました。受験トレーニングを重ねれば、12 歳の女の子が高校 3 年生と同じ言語操作レベルに達するわけです。公教育を離れた塾での教育（私教育）では、このような教育的成果が得られています。他方で、公教育（学校教育）では、初等・中等教育を受けたにもかかわらず、漢字が読めない、割り算ができない、「だれが、なにを、どうした」という構文を使えない大学生が確かに存在します。

経済格差が貧困を産み、教育格差をもたらす。富山さんの「G 型・L 型」という公教育の根本的な再編である大学教育の「複線化」構想は、こういう現実に根拠を置いています。文部科学省の中央教育審議会（中教審）は、「職業教育に特化した新しい種類の大学（専門職業大学）」構想を打ち出しています。「（社会経済の）変化に対応して現場レベルのイノベーション（革新）を引っ張る人材の育成」を担わせるとのことです。G 型・L 型の議論は現実の教育政策として結実しつつあるように思います。



## 大学財政の締めつけで「改革」を促す

異様な出来事が国立大学で起こっています。財務省は今年度 1 兆 945 億円の運営交付金（国立大学法人の全収入の 44.4%を占めています）を 2031 年度までに 9800 億円まで削減します。2004 年に国立大学は独立法人化されましたが、それ以降の 12 年間で運営交付金はすでに 1470 億円（11.8%）も削減されています。こうしたなか、新潟大学は財政難を理由に 2016 年度から 2 年間、退職教員を補充しない、新規募集や内部昇任も行わないことを決めました。北海道大学では教授 205 人分の人件費削減が提案されています（医学部・歯学部は例外とする）。

一般企業とは異なって、大学での経費削減は、運営費交付金の削減への対応なので、削減した費用を戦略的に活用することはありません。人件費を削るか、研究費を削るかの対応を財務省は文部科学省を通じて迫っています。新潟大や北大に限らず、国立大学では、そして市立大学や府立大学など公立大学でも、多かれ少なかれ、事情は同じなのです。

## モデルとなるかアメリカの大学教育

上山さんたち「統合」推進派がモデルとしていると考えられるのは、アメリカのカリフォルニア州での「公的高等教育システム」ではないかと思えます。これはさきほどの富山さんの「G型・L型大学による複線化構想」にも共通します。

カリフォルニア州での公的高等教育システムは、3つのグレードに分別されています。「研究大学(University of California System)」「一般大学(California State University)」「短期大学(California Community Colleges)」の3つのグレードで、UC システム・CSU システム・CCC システムとして運営されています。その詳細を以下の表に整理しました。

ここで注目すべきことは、カリフォルニア州の高校卒業生の 2/3 は、「一般大学」での教育すら受けられず、この層は地域のコミュニティ・カレッ

位置づけ	名称	入学対象	規模など
研究大学	University of California System	高校卒業生の上位 1/8 から選考	Berkeley, Los Angeles などの研究大学 10 校と研究所で構成。学生数 23 万5千人、教職員数 19 万人
一般大学	California State University	高校卒業生の上位 1/3 から選考	23 のキャンパス。学生数 42 万7千人、教職員数 4万4千人
短期大学	California Community Colleges	すべての高校卒業生、社会人が応募可能	2 年制の短期大学 112 校。学生数 260 万人

ジが引き受けているという点です。アメリカのブルー・カラーは大学には進学しません。ホワイト・カラーには大学教育が必須となります。ブルー・カラーの教育はコミュニティ・カレッジが引き受けています。

こういう事情のもとで、アメリカではオバマ政権はブッシュ政権の政策を受け継いで、民間教育企業大手のエジソンスクール社に学校教育を委託しました。このことによって、4,000 校の公立学校が閉鎖され、30 万人の教職員が失業しました。

教育という分野では、奨学金問題に端的に現れていますが、日本ではまだ「高等教育の受益者は本人とその親だ」との考えが根強く、「社会共同体の成員全体の利益」（公共の利益）につながるのと考えるのは、広く普及しているとはいえない状況にあります。だから有利子奨学金はとりも直さず「教育ローン」に他ならないのに、「奨学金」に利息がつくことを「おかしなことだ」とは思わない人々が出てきます。「おおさか維新の会」の「憲法 26 条の義務教育の無償条項の『義務』を削除する憲法改正」（教育無償化）が一定の支持を得るのも、「教育の公共性」が人々のなかに浸透していないからだと思います。

あれこれの理由があるでしょうが、現代日本の高等教育に対して少なくとも人々が、不満を持っている。この不満に乗じて、「人格の完成」などと

抽象的な目標を掲げるのではなく、「受益者負担主義」を徹底させて、「稼ぐ力」「職業力」を身につけさせる「職業大学」——高等教育の複線化——に大きく舵を切る、ここに大学「改革」の焦点があります。一言で言えば、「大学の一大リストラ」・「大学解体」路線への邁進です。

### 「統合」とは大学解体の手段である

上山さんたち「統合」推進派の大学政策で、致命的弱点とも思われるのは、新しい大学で「いったいどのような学生を育てるのか」との視点がまったくないことです。さきほどの「世迷い言」にも学生像は登場しません。たんに、「規模が大きくなれば大学は良くなるのだ」ということを何の論証もなしに述べているだけです。

なぜそうなるのか？教育哲学——だれのための何のための大学なのか——は言うに及ばず、「企業の役に立つ大学」でありさえすればよいと考えるからなのです。たまたま、大阪には有力な製薬会社が存在して、優秀な医学部や獣医学部があるのだから、これらを結びつけばよいということのことなのです。彼らの「新大学構想」では、肝心の教育内容ではなく、もっぱら「組織づくり」と「資金繰り」に議論の焦点が充てられています。

まず「統合」ありき。誰の眼にも明らかなのは、大阪市立大学も大阪府立大学も解体することだけです。「1法人1大学」といっても、その大学は市立大学でも府立大学でもありません。まったく別物の大学に成り果ててしまいます。それが「新大学構想」なのです。

### おわりに

おりしも TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の承認案と関連法案の国会審議が始まっています。TPP は「新しい公共」という考えにもとづいて、公的負担の徹底的な削減を要求する条約です。しかも、公的負担の削減にあたっては ISD 条項（Investor-State Dispute Settlement）といって、企

業や投資家が「不公平なルールだ」として相手国を訴えることができます。公平か不公平かを判断するのは、国際司法裁判所ではなくて、多国籍企業の弁護士たちで構成される「国際投資紛争解決センター」です。

教育は、TPP 協定第 10 章の「国境を超えるサービスの貿易」で取り扱われています。「新しい公共」の論理にもとづいて進められる高等教育の「民営化」は、高等教育に公的資金は投じません。国立大学も含めた高等教育の再編の「先陣を切る」ことに「統合」の意義があります。「統合」は道理のない、推進派のみなさんの「栄達的手段」でしかありません。このような「統合」を許すわけにはいかないのです。

2016 年 9 月 24 日

(注 1) 2011 年ダブル選挙で橋下徹市長、松井一郎知事が誕生、府市統合本部が発足。そのもとで有識者による諮問機関として 12 年 5 月「新大学構想会議」《会長・矢田俊文・九州大学名誉教授、副会長・上山信一・慶応大学教授、ほか 4 委員。市大・府大関係者はいない》が設置され、2012 年 12 月、府大・市大「統合」を内容とする「新大学構想〈提言〉」を発表しました。

(注 2) 「新大学構想〈提言〉」をうけ、2013 年 4 月、府・市が「新大学ビジョン案」を発表、パブリックコメントを募集しました（ほとんど反対・疑問の意見）が、修正なく 9 月に「新大学ビジョン」を策定。10 月には府・市・府大・市大の 4 者で「新大学案」を策定します。

(注 3) 2015 年 11 月ダブル選挙のあと、12 月末、副首都推進本部（本部長・松井一郎知事、副本部長・吉村洋文市長、特別顧問・上山信一氏ら）が設置され、大都市制度の検討、二重行政解消などを所掌しています。

(注 4) 2016 年 4 月の副首都推進本部会議は、「府市大学統合について」を発表、2019 年「新大学法人」、2022 年「新大学」発足にむけ、府・市・両大学による 4 者タスクフォースを設置しましたが、その事務局は上山氏の側近（コンサル会社マッキンゼー出身者）が占めています。

(注 5) 大阪「都」構想とは、橋下市長(当時)が率いる大阪維新の会が、「二重行政」の解消と称し、政令市である大阪市を廃止、大阪市の権限・財政を「府」に吸い上げ、「1 人の指揮官」でやりたい放題の「統治機構」を企図。2015 年大阪市住民投票で「否決」されたもの。

2016年4月18日

要望書

文部科学大臣 馳 浩 殿

総務大臣 高市 早苗 殿

大阪府立大学問題を考える会

大阪市立大学の統合問題を考える会

民意にそむく府大・市大「統合計画」に反対、両大学の存続と発展を求めます

1、大阪府立大学・大阪市立大学「統合計画」は、もともと両大学の内的要求からはじまったものではなく、2011年12月に発足した現大阪府・市政が「二重行政」解消を口実に強権的に押し付けたものです。「統合計画」を立案した新大学構想会議の委員に両大学関係者は一人も入っていません。これに対して、学生の「拙速な統合に反対する」陳情を大阪市議会が採択、府大・市大名誉教授ら21氏が「大学自治への介入と拙速な統合を憂慮する」声明発表、両大学卒業生らによる知事・市長宛11000余筆の「拙速な統合反対」署名提出、両大学教職員組合が拙速な統合に異を唱えるなど、大学関係者、名誉教授や卒業生、多くの府市民が、拙速な統合に憂慮あるいは反対を表明してきました。

2013年11月大阪市議会では、大学キャンパスや財源などの基本問題が具体化されないまま「統合ありき」の「計画」に強い懸念が出され、「統合関連議案」(中期目標変更案ほか)は反対多数で否決され、「統合計画」は延期を余儀なくされました。さらに2015年5月、大阪市住民投票では、両大学「統合」をふくむ「大阪都構想」が反対多数で否決され、橋下市長は「私が間違っていた」と認めました。このように、議会でも住民投票でも否決され、民意にそむいた「大学統合」は白紙撤回されるべきでした。

ところが、2015年11月の知事・市長ダブル選挙の結果、再び「大学統合」がよみがえり、12月府議会と1月大阪市議会で両大学の「中期目標変更案」(統合議案)が可決に至ったことに、強い憤りを覚えます。このとき、両議会が「結論ありきで検討を急ぐのではなく、(両大学が)これまで進めてきた活動をさらに発展させていく方向を基本として、一から幅広く議論し、関係者の様々な意見を柔軟に取り入れること」という「付帯決議」を全会一致で採択したのは当然です。

2、府民が求める大学像は、「できるだけ安い授業料で多くの学生に大学教育の機会を与える大学」「新しい技術や製品の開発をつうじて地域経済に貢献している大学」(2009年5月、大阪府アンケート)というものであり、日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査(近畿編)」で、2011年に府立大学が「地域産業に貢献」「地域文化・社会に貢献している大学」の2分野で第1位に、翌2012年には市立大学が「地域文化・社会に貢献している大学」の第1位になりました。

新大学構想会議が2013年1月に発表した「新大学構想〈提言〉」は、「両大学は、保健医療系や理工系分野、基礎的研究や大学院による研究者養成など、採算が取りにくい分野を中心に展開」「少人数教育を維持するなど、国立大学に近い特徴を有している」「公立大学の使命である地域貢献について高い評価を得ている」「学生1人あたりの運営費交付金は他の公立大学と同水準であり、国立大学よりは低水準にある」「教育・研究の状況に関する各種指標では、国立の基幹大学に次ぐポジションを占めている」などと高く評価しています。

このように両大学は創立以来、互いの歴史と伝統、「建学の精神」を生かし、大阪の“知の拠点”として、経済・文化・科学技術の発展に貢献し、運営交付金の減額、教職員の削減という厳しい状況下でも創意工夫と努力によって、公立総合大学としての役割を立派に果たしてきたのです。無理やり「統合」すれば、互いの歴史と伝統、「建学の精神」が損なわれてしまいかねません。

人口100万人以上の大都市のある11都道府県の国公立大学数は、東京13、北海道12、愛知・福岡7、京都6、兵庫・広島5につぎ、大阪は国立2・公立2の4校で第8位、もし府大・市大が「統合」されれば、今でも貧困な大阪の知的インフラが全国最低レベルになってしまいます。

3、大阪府立大学と大阪市立大学の2つの公立総合大学は、比較的安い授業料で高等教育の場を提供する府市民共通の貴重な財産であり、両大学「統合」は、受験生の選択肢を奪うばかりか、府市民にとっても子や孫の学ぶ場が奪われることになり、府市民の利益を損ないます。

2015年2月、両大学が発表した『『新・公立大学』大阪モデル(基本構想)』は、「統合により、文系、理系、医学・獣医学分野まで、総合力ある突出した規模の公立大学が誕生」「両

大学のリソースを最大限活かし、教育力、研究力、地域貢献力の向上、大阪の発展を牽引できる」といいますが、財政的な裏付けは全く明らかにされておらず、その現実性や条件整備はあまりに不透明です。府・市財政が逼迫するなか、グローバルキャンパス建設や移転に必要な費用が確保できるでしょうか。複数のキャンパスを行き来することになれば、学生や教員の負担が増え、学習効率も悪化するのではないのでしょうか。

いま、両大学は、大阪市と堺市という大都市にキャンパスを構え、それぞれ公立総合大学の役割を立派にはたしており、これを崩すことは愚作ではありませんか。そもそも、府立大学と市立大学は「二重行政」ではなく、運営費の多くは国からの交付金であり、府・市の純経費は、府大・市大を合計しても首都大学東京の約半分です。大阪の公立大学のレベルアップは、無謀な「統合」ではなく、設置自治体である大阪府・市が責任をもって運営交付金と教職員数を充実させることによって実現されるべきと考えます。

私たちは、民意にそむき、両大学のかげがえのない歴史と伝統を断ち切る「統合」に反対するとともに、両大学がそれぞれ公立総合大学として存続・発展し、府市民の利益と大阪の教育、文化、産業、経済の発展に貢献することを心から願うものです。

※ ※

2016年5月

## 要 望 書

大阪市立大学 理事長兼学長 荒川哲男様

大阪府立大学 理事長・学長 辻 洋様

大阪市立大学の統合問題を考える会

大阪府立大学問題を考える会

貴職におかれましては、「建学の精神」を基に「市民の誇りとなる大学」「市民に親しまれる大学」をめざして、大阪市立大学の発展にご尽力されていることと存じます。（府大あては—「高度研究型大学—世界に翔く地域の信頼拠点—」を基本理念にかかげ、大阪府立大学の発展に—）

1、このたび（4月18日）、私たちは「民意にそむく府大・市大『統合計画』に反対、両大学の存続と発展を求めます」と題する「要望書」（別紙）を文部科学省と総務省に提出し、府・市議会の「付帯決議」に則って、拙速に統合を認可しないよう、慎重な対応を要望してまいりました。

文科省の担当者は、「公立大学は地方公共団体が主体的に判断するべきもの、府大・市

大の統合は府・市、両大学の4者と関係者で検討されており、その結果、議会の議決をへて申請がおこなわれるもの」「設置者である地方公共団体が大学のミッションを定めており、府立大学と市立大学の存在が二重行政だとの認識はもっていない」と答えました。

- 2、府大・市大「統合計画」は、もともと両大学の内発的要求から始まったものではなく、「二重行政の解消」を理由に現府・市政によって押し付けられたものであり、2013年11月市議会、2015年5月大阪市住民投票での相次ぐ“否決”をもって白紙撤回されるべきでした。ところが、2015年11月知事・市長選挙のあと、知事・市長の政治主導で再び「統合計画」がよみがえり、両議会で「統合議案(大学中期目標変更)」が可決強行されました。

4月19日の第3回副首都推進本部会議では、2022年4月の新大学実現にむけ、市大・府大「廃止・統合」の具体的検討を開始することが確認されるに至りました。

私たちは、この確認事項が、「法人の設立形態、大学の設置形態、統合の進め方やスケジュール、統合後の基本的事項など、慎重に検討すべき多くの課題」について、結論ありきで検討を急ぐのではなく、市立大学がこれまで進めてきた活動をさらに発展させていく方向を基本として、一から幅広く議論し、関係者の様々な意見を柔軟に取り入れること」という市議会「付帯決議」に合致したのか、疑問と懸念を表明せざるをえません。

- 3、府立大学と市立大学は創立以来、大阪の“知の拠点”として、経済・文化・科学技術の発展に貢献し、公立総合大学としての役割を立派に果たしており、無理やり「廃止・統合」すれば互いの歴史と伝統、建学の精神が損なわれてしまいます。また両大学は、比較的安い授業料で高等教育の場を提供する府民・市民の貴重な財産であり、「廃止・統合」は市民の利益に背きます。両大学の名誉教授ら21氏が「拙速な統合を憂慮する」声明を発表、知事・市長宛に提出した「拙速な統合はやめてください」署名がそれぞれ11000筆をこえたように、多くの学生・院生、教職員、卒業生、市民が「統合」に反対・憂慮を表明しています。府大・市大「廃止・統合」の検討にあたっては、「付帯決議」を遵守し、反対意見を含め、広く大学関係者や市民の意見をくみとり、慎重に対応されますよう切に望みます。

私たちは、民意にそむき、府大・市大のかけがえのない歴史と伝統を損なう「廃止・統合」に反対であり、両大学が公立総合大学として存続・発展することを心から願っています。